

## 飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、本地域におけるニューツーリズムに対する受入れ体制を強化するため、地域の多様な資源を活用した新たな観光コンテンツの造成等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、飯山市補助金等交付規則（昭和36年飯山市規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ニューツーリズム 地域固有の自然、歴史、文化、産業等の多様な資源を活用した体験や観光客と地域住民との交流により、地域経済の活性化及び持続可能な地域社会の形成に寄与することを目的として行われる新たな観光の形態をいう。
- (2) 観光コンテンツ ニューツーリズムの推進に資するものとして、内容、提供方法その他の要素を整理して造成される体験、サービス、物品等をいう。
- (3) 法人 飯山市（以下「市」という。）内に事務所又は事業所を有する法人をいう。
- (4) 団体 市内に事務所又は事業所を有する団体であって、当該事務所又は事業所に常時2人以上が勤務するものをいう。
- (5) 個人事業主 市内に事務所又は事業所を有する個人事業主をいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、法人、団体又は個人事業主であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市税等を滞納していないこと。
- (2) この補助金を受けて実施する事業が政治的又は宗教的な目的でないこと。
- (3) 飯山市暴力団排除条例（平成24年飯山市条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者と関係を有しないこと。

### (補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、補助対象者が実施するニューツーリズムの推進に資する事業とする。

### (補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に各号のいずれかに該当する経費であって、別表に掲げるものとする。

- (1) 観光コンテンツの造成に必要な備品の購入に要する経費
- (2) 商品の開発に要する経費
- (3) 観光ガイドの養成に要する経費
- (4) 旅行会社又は報道関係者に情報を提供するために必要な旅行又は資料の作成に要する経費
- (5) ホームページ又はパンフレットの作成等情報発信に要する経費
- (6) 前各号に掲げるもののほか、観光コンテンツの普及に必要な経費として市長が認める経費

2 前項の規定にかかわらず、国、県又は他の団体の補助金等を受けて行う事業については、補助対象経費の額から当該補助金等の額を控除した額を補助対象経費の額とする。

(補助金の額等)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、25万円を限度とする。

2 前項の規定による補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 同一の補助対象者に対する補助金の交付は、当該年度につき1回に限るものとする。

4 同一の補助対象者に対する2回目以後の補助金の交付について必要な事項は、別に定める。

(交付申請)

第7条 規則第3条第1項の申請書は、飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとし、同項の関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 事業計画書(様式第2号)

(2) 事業予算書

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定)

第8条 規則第6条の規定による通知は、飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付(不交付)決定通知書(様式第3号)により行うものとする。

(実績報告)

第9条 規則第12条第1項の補助事業等実績報告書は、飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金実績報告書(様式第4号)によるものとし、同項の関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 経費内訳書(様式第5号)

(2) 事業決算書

(3) 補助対象経費の支払を証する書類の写し

(4) 備品を購入した場合は、納品したことが分かる写真

(5) 前各号に掲げるもののほか、事業の実施状況の分かる資料又は写真

(補助金の額の確定)

第10条 規則第13条第1項の規定による補助金の額の確定の通知は、飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付額確定通知書(様式第6号)により行うものとする。

(交付請求)

第11条 規則第14条の3の補助金等交付請求書は、飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付請求書(様式第7号)によるものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(別表) (第5条関係)

経費の区分	内容
報償費	外部講師の招へいに係る謝礼金
旅費	補助対象者又は外部講師が研修、イベント等に参加するための交通費及び宿泊費
消耗品費	消耗品又は燃料の購入費
通信運搬費	郵便料、送料
広告宣伝費	新聞、雑誌等の広告の掲載に要する費用
使用料又は賃借料	機器・設備のリース料若しくは賃借料又は会議室の使用料
委託料	事業実施に必要な外部委託に要する経費 (チラシ、パンフレットのデザインの制作及び印刷、ホームページの制作、敷地内の案内看板等)
備品購入費	機械、器具又は備品の購入費 (観光コンテンツの提供のために必要不可欠な機械、器具又は備品を対象とし、経常的な施設管理の備品は対象外とする。)
負担金	資格の取得又は知識若しくは技能の修得のための研修、セミナー等の参加費

(様式第1号) (第7条関係)

飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付申請書

年 月 日

飯山市長 あて

申請者 住 所  
名 称  
代表者名 印  
電 話

飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、この補助金の交付の審査に必要な範囲内で、申請者の市税等の納付状況について、職員が閲覧することに同意します。

記

補助年度	年度	
補助事業名称		
補助事業に要する経費		
補助金交付申請額		
事業完了前の交付希望 ※どちらかに○をしてください	有	無

(添付書類)

- (1) 事業計画書 (様式第2号)
- (2) 事業予算書

(様式第2号) (第7条関係)

事業計画書

補助事業名称		
事業目的		
事業内容及び効果		
事業実施 スケジュール		
備考		
担当者	法人等の名称	
	氏名	電話
	E-mail	

(様式第3号) (第8条関係)

飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付（不交付）決定通知書

飯山市指令 第 号  
年 月 日

申請者 様

飯山市長 印

年 月 日付で申請のあった飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金について、下記のとおり交付（不交付）の決定をしたので通知します。

記

1 交付の可否 可 ・ 不可

2 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

3 不可の理由

(様式第4号) (第9条関係)

飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金実績報告書

年 月 日

飯山市長 あて

申請者 住 所  
名 称  
代表者名 印  
電 話

年 月 日付飯山市指令 第 号で交付の決定のあった飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金について、事業が完了したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

補助年度	年度
補助事業名称	
補助事業に要した経費	
補助金交付決定額	

(添付書類)

- (1) 経費内訳書 (様式第5号)
- (2) 事業決算書
- (3) 補助対象経費の支払を証する書類の写し
- (4) 備品を購入した場合は、納品したことが分かる写真
- (5) 前各号に掲げるもののほか、事業の実施状況の分かる資料又は写真

(様式第5号) (第9条関係)

経費内訳書

補助事業名称	
--------	--

経費の区分	経費の名称	経費の額	目的・用途
報償費		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
旅費		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
消耗品費		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
通信運搬費		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

広告宣伝費		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
使用料又は賃借料		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
委託料		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
備品購入費		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
負担金		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

※必要に応じて行の追加又は複数枚の使用により、全ての補助対象経費について記入すること。

(様式第6号) (第10条関係)

飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付額確定通知書

飯山市達 第 号  
年 月 日

様

飯山市長 印

年 月 日付で提出のあった飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金実績報告書について審査した結果、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

交付決定通知年月日	年 月 日
交付決定額	
交付確定額	
交付決定額と 交付確定額の差額	

(様式第7号) (第11条関係)

飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金交付請求書

年 月 日

飯山市長 あて

申請者 住 所  
名 称  
代表者名 印  
電 話

年 月 日付飯山市達 第 号で補助金の額の確定を受けた飯山市ニューツーリズム普及促進事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 振込先

金融機関名	
支店名	
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	